

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計 画 概 要	計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第一期)		
	計画策定主体	宮城県		
	対象市町村	気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩釜市・名取市・亶理町		
	計画期間	平成23年度～平成29年度(7年間)		
	計画の目標	①海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し県民の生命・財産を守る。 ②安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。		
	評価の指数	①漁港海岸において、背後集落1,551haの浸水を防護する。 ②荒浜地区の岸壁を整備することにより18隻分の係船岸を確保する。		
対象事業	①海岸保全施設整備事業	23地区		
	②水産物供給基盤整備事業	1地区		合計24地区

事 後 評 価	1. 交付対象事業の進捗状況						
	平成23年度からの7年間で計23地区の海岸保全施設を整備することを目的とした本計画に基づき事業を開始したが、地元調整や同時進行する災害復旧事業や復興事業との事業調整に多くの時間を要することとなり、詳細設計や用地取得、工事着工まで至ったが、1地区(波伝谷)の事業完了を除き、計画期間内の完成には至らなかった。水産物供給基盤整備事業の荒浜漁港においては、係留施設の17隻分が完了したが、当該計画期間で全て完成には至らなかった。						
	2. 事業効果の発現状況						
	①海岸保全施設整備事業 防潮堤等の海岸保全施設を整備することにより、背後用地1551.4haのうち波伝谷地区の18haを津波・高潮等の被害から防護された。						
	②水産物供給基盤整備事業 荒浜漁港の係留施設17隻分及び岸壁の一部が完了したことにより、安全に水産物を供給するための基盤整備が図られた。						
	3. 成果目標の目標値の実現状況						
	定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
	漁港海岸において、背後集落1,551haの浸水を防護する。	浸水防護面積	ha	1551.4	18	1%	継続地区は未達成カウントとし、第二期計画へ位置付けのうえ実施中
	荒浜地区の岸壁を整備することにより、18隻分の係船岸を確保する。	安全係留が可能な漁船隻数	隻	18	17	94%	概ね達成(未整備施設については第二期計画として継続実施)
4. 今後の方針							
○海岸保全施設整備事業 当該計画期間で完了出来なかった地区は、宮城県水産基盤整備計画(第二期計画・平成30年～令和2年度)において、海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、住民の生命・財産を守るため、整備を推進していく。							
○水産物供給基盤整備事業 荒浜地区においては、係留延長が不足していることから引き続き岸壁の整備を推進していく。							